

大阪府内私立学校・園 設置者の皆様へ

新型コロナウイルス対策にご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、本日午前 **11** 時から、大阪府庁において「第 **9** 回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」が開催され、春季休業期間中の学校における「教育活動等（部活動を含む）」の取り扱いについての方針が再度決定されました。**3月13日**の時点で、春季休業期間中、部活動などの教育活動については一旦「実施してもよい」という判断を行いましたが、本日の会議でそれが撤回され、「実施しないこと」となったというものです。

このため、府教育委員会では、府立学校の生徒、保護者や学校関係者に方針変更を伝えるにあたり、丁寧に説明し理解を得る必要があると考え、別紙の教育長からのメッセージを添えて、学校長に周知いたしました。

府内私立学校・園設置者の皆様及び学校関係者の皆様には、今回の府の対応に伴いご迷惑をおかけすることもあるかと存じますが、春季休業期間中の教育活動の取り扱いにつきご協力をいただくよう改めてお願いするとともに、生徒や保護者の皆様に、ご判断の理由等についてご説明いただきたく、その際のご参考にしていただければ幸いです。

令和2年**3月20日**（金）

大阪府私学監 片山 靖隆